

食農市民ネット「出前講座」2015年度募集要項

1. 目的

この「出前講座」は、食と農から生物多様性を考える市民ネットワーク（食農市民ネット）が取り組む遺伝子組み換えに関する問題や、生物多様性条約、カルタヘナ議定書、名古屋・クアラルンプール補足議定書、カルタヘナ国内法などについて広く一般に知らせることを目的とします。

2. 内容

出前講座の内容は、上記「目的」に沿ったものとします。

<参考>過去の講座名など

- ・生物多様性を脅かす遺伝子組み換え作物
- ・食と農から生物多様性を考える学習会
- ・遺伝子組み換えの基礎から最新情報まで
- ・あなたに伝えたい 遺伝子組み換え食品
- ・もっと知りたい！生物多様性と遺伝子組み換え作物のこと
- ・国際会議で何が議論され、私たち市民はどうかかわることができるか
- ・市民にとって生物多様性条約・カルタヘナ議定書とは

3. 対象

食農市民ネットの会員が企画・主催するセミナー・講座など

4. 募集期間

2015年5月29日～2016年1月31日

5. 実施期間

2015年5月30日～2016年2月29日

6. 費用

- ① 食農市民ネットが負担するのは講師の交通費（公共交通機関に限る）のみで、5万円までとします。ただし、宿泊が必要で、交通費と宿泊費を別々に支払うより、交通費と宿泊費のバックの方が安い場合は、宿泊費を含むバック代金を食農市民ネットで負担しますが、その場合も5万円までとします。
- ② 講師料は申請者（主催者）負担。講師料は1～3万円とします。食農市民ネット担当者にご相談ください。
- ③ その他の費用は申請者（主催者）負担とします。

7. 講師

天笠啓祐（食農市民ネット共同代表）

河田昌東（食農市民ネット共同代表）

原野好正（食農市民ネット副代表）

そのほか、食農市民ネット運営委員

※ とくに希望がない場合は、講座内容に応じて講師を派遣します。

8. 申込方法

- ① 所定の出前講座申請書に必要事項をご記入の上、郵送・FAX またはメールで、食農市民ネット事務局までお申し込みください。
- ② 出前講座実施日の1 ヶ月前までにお申し込みください。
- ③ 講師の日程調整のため、実施日は必ず第3 希望までご記入ください。
- ④ 申請書を受け付け次第、担当者からご連絡いたします。

9. 申込先

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-9-19-207

食農市民ネット事務局

Tel 03-5155-4756 Fax 03-5155-4767 Eメール office@fa-net-japan.org

10. その他留意事項

- ① この出前講座は地球環境基金の助成金事業の一環です。そのため、必ず食農市民ネットと共催にさせていただく必要があります。
- ② 出前講座のチラシや当日配布資料には、必ず食農市民ネットと共催であることを明記し、そのチラシなどを食農市民ネット担当者に提出してください。
- ③ 出前講座当日、参加者に食農市民ネットのリーフレットを配布してください。なお、リーフレットは、原則として事前に郵送します。送付先・参加予定人数などを、食農市民ネット担当者にご連絡ください。
- ④ 出前講座のチラシや当日配布資料には、必ず「このイベントは地球環境基金の助成金を受けて行ないます。」と明記し、その資料を食農市民ネット担当者に提出してください。
- ⑤ 交通費には必ず領収書が必要です。申請者（主催者）が代金を仮払いする場合は、領収書の宛名を「食農市民ネット」としてください。宛名が違う場合は、地球環境基金の審査が通りません。
- ⑥ 出前講座実施後は速やかに所定の報告書にご記入のうえ、食農市民ネット担当者に提出してください。また、当日のようすがわかる写真データ（3 枚以上）も提出してください。
- ⑦ 出前講座への支援は交通費負担に限るため、それ以外の作業を食農市民ネット事務局がお手伝いすることはできません。
- ⑧ 資金に限りがあるため、同一団体・個人もしくは同じ団体に属する団体・個人への助成は年度内1 回に限らせていただく場合があります。また、募集期間より前に応募を締め切る場合もあります。
- ⑨ 出前講座のようす（写真も）を、食農市民ネットのホームページに掲載します。掲載内容は提出いただいた報告書をもとに、食農市民ネットで作成します。
- ⑩ 出前講座の開催情報を、食農市民ネットのホームページや会員用メーリングリストで告知することもできます。食農市民ネット担当者にご相談ください。

以上